

地域包括ケア病床のご案内

地域に密着した医療を目指して

+

岩美病院
ニューズ

問い合わせ先
岩美病院 事務局
☎73-1421

岩美病院では、平成26年10月1日より2階病棟内に「地域包括ケア病床」を開設しています。
(206号室・212号室)

今回はこの「地域包括ケア病床」についてお知らせいたします。

「地域包括ケア病床」ってなに？

急性期治療を経過し、症状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病床です。

一般病棟（2階病棟）では、入院治療で病状が安定すると早期に退院していただくことになっていきます。しかし、もう少し経過観察が必要な方や、退院後の生活に不安のある方々に対して、「地域包括ケア病床」をご用意し、安心して退院していただけるよう支援していきます。

「地域包括ケア病床」では在宅復帰に向けた「在宅復帰支援計画」に基づき、医師・看護師・リハビリスタッフ



フ・相談員が患者様ご家族と協力し、患者様の在宅復帰に向けた治療・リハビリ・支援を行っていきます。

どんな患者様が利用するの？

- ①入院治療により病状は改善したが、もう少し経過観察が必要な方
 - ②在宅復帰に向けて継続した積極的なリハビリが必要な方
 - ③在宅復帰への環境整備が必要な方
- ※患者様の状態で変化しますが、60日が限度となっております。

入院費用は？

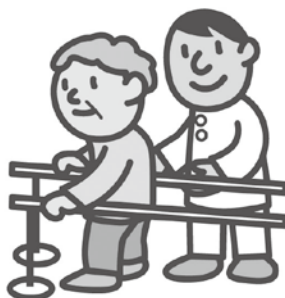
入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・検査料・簡単な処置料・画像検査料・入院基本料などが含まれています。（食事代は別途必要となります）

※地域包括ケア病床入院中でも急性期の治療が必要となった場合、主治医の判断で急性期病床へ移っていただくことがあります。「ご了承ください」。

自宅・施設



地域包括ケア病床



急性期病棟

